

平成26年度

— 第8回（定例・臨時） —

## 教育委員会会議録

開 会	平成26年 8月 7日	午前 午後	2時30分			
閉 会	平成26年 8月 7日	午前 午後	2時45分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	藤井宣夫	出	高本恭子	出	吉田育弘	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

## 議案及び議事内容

○花山院委員長「ただ今から、平成26年度第8回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員出席で、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」

○花山院委員長「まず、はじめに前回及び前々回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」

「お手元に配付の会議録について、各委員内容をご確認ください。」

「ご承認を頂けますでしょうか。」

※ 各委員一致で承認

承認

### その他報告事項

○花山院委員長「それでは、本日の案件に入ります。本日は、議決、承認の必要な議案はございませんが、報告、連絡事項等があると聞いています。」

○花山院委員長「報告・連絡事項等について説明願います。」

○教育長「その他報告事項が2件ございます。松田次長から1件、教職員課長から1件を、続けてご報告いたします。」

#### 1 第2回及び第3回協議会（勉強会）の概要について

○松田次長「第2回協議会は、7月10日に、テーマを『奈良県教育の基礎検討課題について』として開催しました。内容は、『学力・学習意欲の向上』『規範意識の醸成』『体力の向上』について、全国学力・学習状況調査等の結果を事務局から報告しました。体力の向上について、委員から、『芝生化は体力の向上に効果的であるというデータが示されているので、今後も推進していくべきである』とのご意見をいただきました。また、学力・学習意欲の向上について、委員から『奈良県は家庭学習を全くしない児童生徒の割合が多い』『先進地である秋田県では、家庭での学習習慣が確立している。家庭への働きかけも必要である』『知識を活用する力、自ら考えることのできる力を身に付けさせることが大切である』等の意見をいただきました。教育長から、『単に知識を詰め込むだけでなく、子どもたちの想像力を豊かにするような授業を展開することが大切である。そのため、教育研究所が実施する研修の充実を図る』と説明しました。最後に、『今後もデータ分析を進め、奈良県教育の方向性を打ち出して、市町村教育委員会や学校に示していくことが必要である』ことを共通理解しました。つづいて、第3回協議会の概要を説明します。7月24日に開催され、テーマは『教育再生実行会議（第五次提言）での議論について』で、内容は『子どもの発達、幼児教育』と『小中一貫教育』についてでした。委員から、『小学校で数学や理科等、教科担任制を導入すれば効果があるのではないか。』『学力向上だけでなく、様々な学年集団と共に教育活動を行うことにより、社会性の醸成が期待できる。』等の意見をいただきました。また、『不登校には事象が発現する前から積み重なった様々な要因がある。学校段階の区切りを変えただけでは、根本的な解決につながらない。』『実際に環境が大きく変わることによって学校へ行けなくなる生徒は多い。小中学校で連携を密にしていくことが必要である。』との意見もいただきました。次回は9月5日の予定で、教育委員会制度改革に係る法改正について討議を行う予定です。」

## 議 案 及 び 議 事 内 容

### 2 教員採用候補者選考第1次試験の結果について

○教職員課長「採用者数は442名の予定です。それに対して出願が2,846名で、第1次試験の受験者は2,455名、これは筆記試験、面接試験の両方とも受験した人数です。昨年は3,166名の出願者で、第1次試験の受験者は2,371名ですので、今年度の欠席者はかなり少なかったです。第1次試験の合格者は1,092名で、昨年の825名と比べてかなり増えている印象がありますが、昨年までは前年度の試験で2次試験が不合格だった者について、1次試験免除という制度がありました。今年度から1次試験免除制度をやめました。去年は825名以外に1次試験免除者が2次試験を受験していました。結果として、平成27年度の1次試験は2.2倍の合格倍率です。」

○花山院委員長「報告いただいたこれらの内容について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○藤井委員「教員採用試験について、1次試験合格者のうち、女性の割合は多いのですか。それから、新卒者の割合も教えてください。」

○教職員課長「1次試験の結果については分析できておりません。受験者の男女比は、概ね半数ずつの割合です。2次試験終了後の最終結果の段階で、詳細にご報告いたします。」

○花山院委員長「他にご意見ご質問はありませんか。」

※ 各委員了承

○花山院委員長「これらのその他報告事項については了承いたします。」

○花山院委員長「本日の議案はすべて終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

○教職員課長「過日、当課職員が交通事故を起こし、大変ご心配をおかけしております。状況に変化等がありましたら改めて報告させていただきます。もう1点ご報告いたします。先日、勉強会で小中一貫校の場合、中学校の先生が小学校で教えられるのかというご質問がありました。臨時免許が必要とご説明しましたが、担当教科の指導は可能です。例えば、数学の先生が算数を教えることは可能ということでしたので訂正させていただきます。」

○花山院委員長「大変痛ましい事故です。私も含めて、気を引き締めて、交通ルールを確認しながら運転していただくようお願いします。」

○花山院委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」